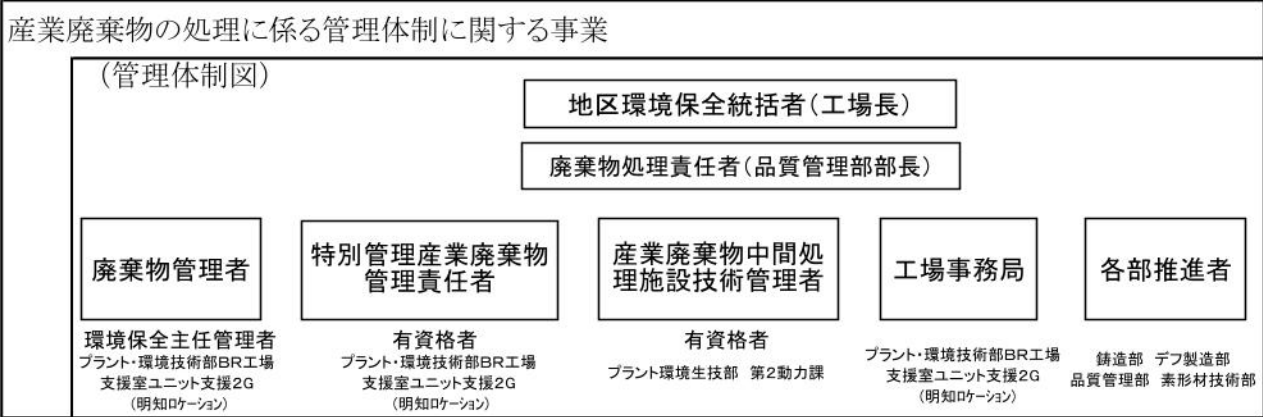


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月 28日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県豊田市トヨタ町1番地	
氏 名 トヨタ自動車株式会社	
代表取締役社長 豊田 章男	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0565-28-2121	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	トヨタ自動車株式会社 明知工場
事業場の所在地	愛知県みよし市明知町西山1番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事業	
①事業の種類	31 輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額
③従業員数	1,432人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→社内中間処理施設にて処理後、再生処理業者に委託し、セメント原料として再資源化。 廃油→再生処理業者にて燃料として再資源化。 廃酸→中間処理業者にて焼却。 廃アルカリ→中間処理業者にて焼却。 廃プラスチック類→社内中間処理施設にて処理後、再生業者に委託し、セメント原料として再資源化。 木くず→再生処理業者に委託し、他用途原材料として再資源化。 金属くず→再生処理業者にて分別し、他用途原材料として再資源化。 ガラス・陶磁器くず→再生処理業者にて溶融・破碎し、他用途原材料として再資源化。 鋳さい→再生処理業者に委託し、セメント原料として再資源化。

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和3年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	排出量	別紙参照
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物排出部署による発生源対策実施。 ・切削加工時のクーラント水および洗浄廃液を工場間の連携に ・よるリサイクル化実施により工場外排出量の低減。	
②計画	【目標(令和4年度)】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	排出量	別紙参照
	(今後実施する予定の取組) ・有償先の新規発掘による有価物化の検討。 ・他工場、他社とのベンチマークを行い、発生量の低減を図る。 ・工程内で減容化対策を推進し、引き続き発生源対策も継続。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物分類ごとに分別を徹底している。 ・各廃棄物回収ステーションには、管理者を設置・日々分別点検 ・を行い、分別が悪い所には改善を促す。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別についての情報を展開。 ・新人受入教育時では、廃棄物の分別や低減について教育 ・実施。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度(令和3年度)実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙参照
	(これまで実施した取組) ・自ら行う産業廃棄物の再生利用に該当するものは無し。	
②計画	<b>【目標(令和4年度)】</b>	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙参照
	(今後実施する予定の取組) ・自ら行う産業廃棄物の再生利用に該当するものは無し。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度(令和3年度)実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙参照
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙参照
	(これまで実施した取組) ・廃棄物排出部署による発生源対策実施。	
②計画	<b>【目標(令和4年度)】</b>	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙参照
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙参照
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き発生源対策推進を継続。	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和3年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙参照
	(これまでに実施した取組) ・当工場においては2000年度にゼロエミ達成済み。	
②計画	【目標(令和4年度)】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙参照
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和3年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	全処理委託量	別紙参照
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照
	再生利用業者への処理委託量	別紙参照
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙参照
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙参照
	(これまでに実施した取組) ・ラインの撤去に伴い、廃油・廃プラ・鉍さい等発生し、廃油については、出来る限り売却を検討し廃棄物は優良認定業者・再生利用業者への処理委託を推進。	

②計画	【目標(令和4年度)】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	全処理委託量	別紙参照
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙参照
	再生利用業者への 処理委託量	別紙参照
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙参照
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙参照
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工程内で減容化対策を推進し、引き続き発生源対策も継続</li> <li>・発生量を抑制、委託処理量を低減する。</li> <li>・有償先の新規発掘による有価物化の検討。</li> <li>・他工場、他社とのベンチマークによる廃棄物低減の検討。</li> <li>・優良認定処理業者や認定熱回収業者等を選定する。</li> <li>・鉱さいの発生源対策及び分級により鉱さい内の鉄分を有償化売却し粒度の粗い砂は工程内リサイクルを推進。</li> </ul> <p>小型家電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型家電リサイクル法施行に伴い、対商品を認定業者へ委託</li> <li>・資源の有効利用と廃棄物低減を推進。</li> </ul>	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分野の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

